

第10章 施策の実践計画の策定・実施

施策の実施にあたっては、短期(1～5年)、中期(6～10年)、長期(11～20年)に分けて事業計画を策定するが、必要に応じ見直しを行うこととする。

短期計画では概ね5年を目標年次とし、現状(本計画策定時点)の施設及び史跡地の状況を活かして比較的軽微な整備・活用を中心に事業を進め、中、長期計画へつなげていく。

保存・管理については、短期及び中長期ともに本計画で掲げている事業を継続的に進めていく。

短期及び中、長期計画の事業は、次ページの内容とする。

表 10-1 全体スケジュール

	施 策		短期	中期	長期
			1～5年	6～10年	11～20年
保 存 ・ 管 理	(1)研究調査	1)継続的な調査・研究の推進			
		2)歴史的意義に係る調査・研究の推進			
	(2)維持管理	1)日常的な管理			
		2)緊急的な管理・修理			
	(3)景観保全	1)史跡景観の保全			
		2)指定地周辺の景観			
活 用	(1)情報発信、周知	1)指定地の公有地化			
		1)取扱い基準に則った管理			
		1)史跡と地域をつなぐストーリーの活用			
		2)平易な案内板・解説板			
		3)ガイドボランティアの活用			
		4)映像を活用			
	(2)教育	5)HP、広報紙の活用			
		6)キャラクターなどの活用			
		1)歴史に触れる			
		2)体験学習			
	(3)日常活動	3)語り継ぐカリキュラム			
		4)演劇			
	(4)観光・イベント	1)散策、憩いの場			
		1)草花			
		2)スタンプラリー・ツアー			
	(5)周辺及び関連施設との連携	3)地域物産			
		1)カキ小屋			
		2)宿泊施設			
		3)小学校・コミュニティセンター			
		4)博物館・資料館			
	(6)交流	5)可也山 他			
		1)他団体との相互交流			
整 備	(1)造成	1)盛土造成			
		2)樹木の伐採・除根、住宅跡ブロック擁壁の撤去			
	(2)動線	1)園路・広場としての動線			
		1)誘導サインシステムの確立			
	(3)案内	2)史跡の価値や特徴を伝える解説手法の導入			
		1)外観の視認性確保			
	(4)拠点施設(ガイダンス施設)	2)館内展示物のリニューアル			
		1)ベンチ			
	(5)休憩	2)休憩広場			
		1)芝生広場			
	(6)修景	2)草花			
		3)緑陰			
	(7)便益施設	1)トイレ			
		2)駐車場			